

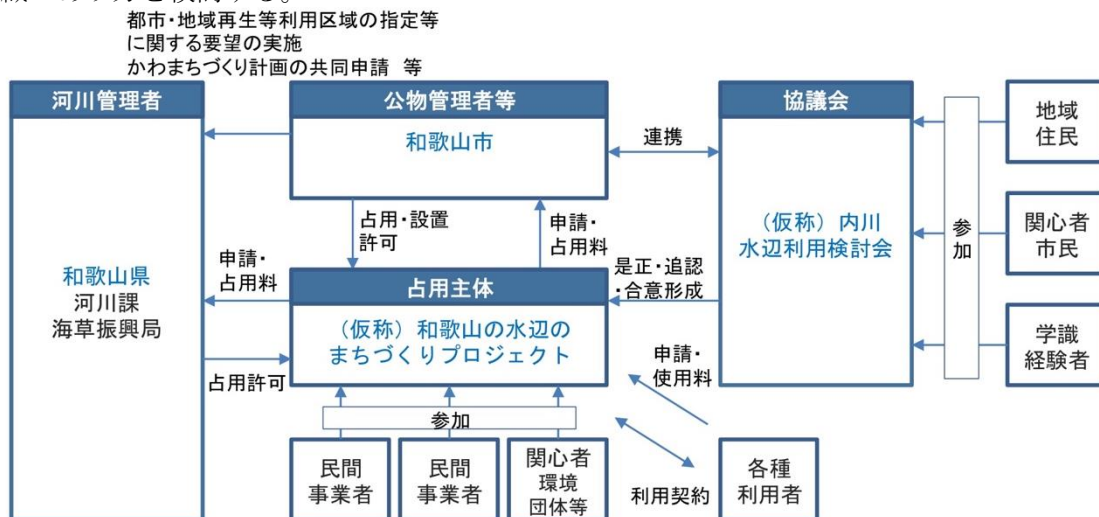
6. 中間組織組成に向けた取組

河川や河川敷等の河川空間の適切な利活用の促進をはかるために、河川管理者やその他関係する部局と許認可手続きのための協議調整や利活用するエリアを含む地域住民等との合意形成をはかる事が重要かつ必要不可欠であり、これらの調整をはかるコーディネーター役の担い手が必要であり、他地域の河川空間利活用の先進事例においても、調整役が官民をつなぐ中間組織となり、官民協働による河川空間利活用のスキームが形成されている。

和歌山市の水辺空間利活用において、地元自治体と河川管理者、地域住民や事業者を含めた推進体制を考える上で、他府県の先進事例などから、中間組織のあり方について検証する。

検証にあたって、大阪市大正区、徳島市、富山市での取組について調査行うとともに、組織・体制づくりに対して地域をはじめとした市民の方々を交えてその役割と重要性を伝え、意見を募る意見交換会を実施した。

各種事例を調査するにあたり、和歌山市における水辺空間利活用（水辺まちづくり）の推進体制を下図のように想定し、体制を構成する団体等を以下のように整理した上で、中間組織のあり方を検討する。



図：和歌山の水辺まちづくり推進体制案

<協議会>

民間等が河川占有許可を受けるにあたり、当該河川区域および占有を希望する場所の民間利用適正、占有目的、占有地の利用内容の公共性・公益性などの評価を行い、河川管理者などに助言する体制が不可欠である。

後述する「わかやま水辺協議会（仮称）」はこの役割を担う組織を想定している。

<占有主体>

河川敷地等を使い、事業等を実施する民間事業者等は利活用にあたり占有地に関する地元地域との合意をはかることが必要となることから事業者自身、あるいは事業者を含めた合意形成をはかる地域組織などの創設も必要となる。

本社会実験の実施主体である「わかやま水辺プロジェクト」がこれに相当する。

6.1. <視察>新町川を守る会・ひょうたん島クルーズ他

新町川を守る会の活動は1990年にスタート。スタート時は河川環境改善を目的とした清掃活動や啓発イベントに取り組む団体で、現在では河川修景づくりからも河川環境の向上に取り組むほか、市内河川を周遊する「ひょうたん島クルーズ」の運行をはじめとした水辺の賑わいづくりに寄与する活動も行い、多岐にわたる事業を実施する団体となっている。

(2014年に河川協力団体、2017年に道路協力団体に指定されている)

クルージング活動は1992年から開始し、年間通して利用できるクルーズとして観光利用のみならず、小中学生の教育の場としても利用されている。

さらに栈橋やボードウォーク、橋や水上など水辺の隅々を使いこなす、多彩なイベントを実施し、四季折々の賑わいを創出している。(2012年にクルーズ拠点を含むエリアが都市・地域再生等利用区域の指定を受け、河川占用主体にもなっている)

活動メンバーが積極的に地元企業や専門家、市民に向けて活動をPRし、様々な形で支援協力の輪を拡大し、行政との協働関係も構築している。

活動当初から掲げている「できる人が、できるときに、できることを」の精神が示すように、ひとりでもできる活動からその活動を広げ実践すること、継続することで実績や成果を積み重ね、地域や行政との信頼関係の構築や目指す未来の姿、目標のPRと共有を図っているところからも、時間をかけて機運や環境が育っていく中でモチベーションを保つこと、多様な活動を展開することは市民参加のハードルを下げることにもなっており、あらゆる側面から活動に関わるという状況をつくることに繋がっていると考えられる。

本社会実験でも利用者アンケートのなかに「利用して良いかわかりにくい」などの声があったことから、このような考え方は和歌山市の水辺空間活用の機運醸成、地域との合意形成をはかる上でも有効な手法である。



写真：

上：ひょうたん島クルーズ船着場

中・下：ヒアリングの様子

6.2. <ヒアリング> 富山・松川と松川遊覧船／水の都とやま推進協議会

松川遊覧船は1987年のトライアル運航を経て1988年からスタート。現在も遊覧船運行を主要な取組として、遊覧船発着の拠点である松川茶屋の運営や隣接するカフェテラスやリバー劇場（護岸を改修したステージ）を使った賑わいづくりや一部河川施設の管理を行っている。今年で30年目を迎える遊覧船事業は富山市民の心の豊かさを再生し育てる事と、まちの貴重な財産である松川の魅力を守り育て、広く世界に発信していくことを目的としているが、この想いが創業者である中村孝一氏個人の想いからスタートしている。

遊覧船事業開始時、松川の河川環境は良い状態とはいえ、自ら浚渫作業を行うなど、河川環境の改善に対してできることから取り組み続けながら遊覧船事業を続ける中、富山市も松川の水辺空間の整備に取り組み、親水空間の整備や観光事業者の出資による拠点となる松川茶屋の整備など官民の協働意識が醸成されていった。河川管理者で富山県も松川の浚渫工事に着手するなどこの動きに同調し、リバー劇場や船着場、カフェテラスなど護岸整備を行い、現在の水辺空間が形成されている。



松川遊覧船はこれらの資産を活用して観光PRと集客・賑わいづくりのための様々なイベントを実施し、水辺を通してシビックプライド醸成に寄与している。



松川遊覧船の事例は、徳島や大正区などの河川空間のオープン化スキームを使った事例ではないが、事業者の視点においても活動理念を大切に、地域の理解や応援を受けながら実績を上げてきている。しかし冬季の降雪などの地域特性もあって、常に利活用に適した水辺環境ではないため、収益性の面では安定しているとは言い難く、収益面や活用面での課題とも向き合っている状況である。



その成果のひとつの表れとして2017年、松川遊覧船の中村氏を中心に志を共有する仲間が集まり発足した「水の都とやま」推進協議会であると言える。松川とまちづくりを一体的に考え、市民が積極的に意見を出し合いアイデアづくりを行う場となるこの協議会の今後の取組は、和歌山の間接組織づくりを進めていく上でも注目したい。

写真：

上：ヒアリングの様子

中・下：松川遊覧船（提供：富山観光遊覧船株式会社）

6.3. わかやま水辺協議会（仮称）創設に向けた意見交換会

本意見交換会は水辺空間利活用の推進体制のうち、利活用を行う事業者（事業主体）の体制や利用内容、民間利用を促進させる河川空間とその地域意向などの醸成度合いなど、様々な要素を評価する役割を担う中間組織のあり方を伝え、考えていただく会として開催した。

本意見交換会では水辺社会実験「ワカリバ」の実施報告、河川空間のオープン化に関する現状紹介と具体的事例紹介の後、登壇者と参加者を交えた意見交換を行った。（3.2 参照）

6.3.1. 大阪市大正区の取組について

河川空間利活用に取組む大阪市大正区の事例を大正区副区长内山泰博氏より紹介いただいた。

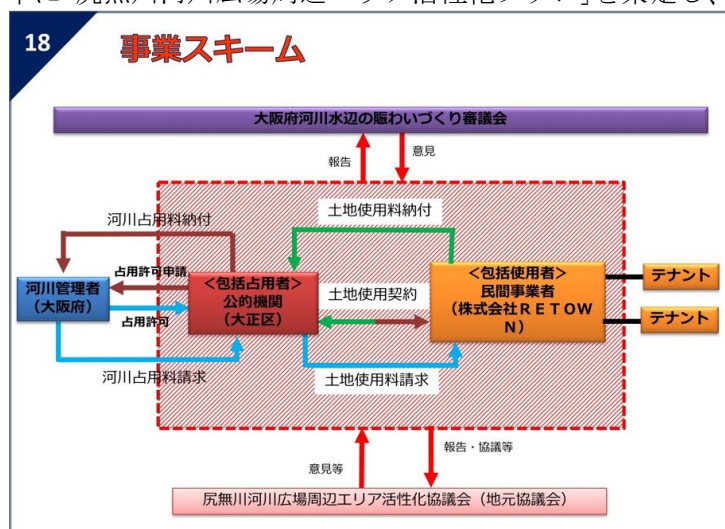
大正区は尻無川、木津川に囲まれた特徴的なまちで、区内唯一の鉄道駅がある北端部分は道頓堀川も含めた三川合流エリアとして水都大阪の中でもポテンシャルの高い水辺エリアであるが、人口減少や経済活動衰退などの社会課題を抱えたまちでもある。

来街者の多くは鉄道を利用するが、大部分は駅の北側にある京セラドーム大阪などの集客施設が目的地であり、来街者も大正区側に向う人が少ないことから玄関口である駅周辺水辺エリアの活性化をまちの活性化のトリガーにする事を掲げ、体制づくりと利活用のための社会実験を実施してきた。

クルーズ等のイベント実施により実績を積み重ねつつ、河川水辺の魅力 PR と賑わい創出に繋がる利活用の機運を高めていった。一方で水辺エリア活性化について地域等との合意形成に取り組み、行政協議の窓口となる地域協議会「尻無川広場周辺エリア活性化協議会」を発足させ、民間側の機運醸成と合意形成を進め、2015年には都市・地域再生等利用区域の指定を受け、恒常的な賑わい創出拠点整備に向けた社会実験を実施した。

社会実験の実績をもとに2016年に「尻無川河川広場周辺エリア活性化プラン」を策定し、拠点整備と管理運営を行う民間事業者を選定する公募プロポーザルを行い、事業者を選定し2018年以降段階的な恒常的利用の開始を目指して準備を進めている。

これらの取組も含めた活性化につながるアクションの結果、社会動態がプラス成長を示す成果が表れている。



図：大阪市大正区の水辺空間利活用スキーム（プレゼン資料より抜粋）

6.3.2. 意見交換会について

意見交換会では報告者、事例発表者から発表内容の補足を受け、意見交換会に参加した方々から感想や意見を受けながら中間組織のあり方も含めた幅広い意見交換の場となった。

長い時間の中で基盤整備など行政にしか出来ない部分や民間が中心となって着実に実行する社会実験などによる活動の継続の重要性、利活用の目的や地域との共存のあり方など地域の声をより良い形で集約していくために地域とのコミュニケーションを深めるプロセスの重要性など、地域の合意を図っていく中間組織組成に取り組む上での示唆的な意見があがった。

また参加者アンケートからは、これらの取組や事業の幅広い周知や情報発信の重要性を指摘する声、地域への理解を深め、地域にとっての賑わいとは何か、という事も地域の様々な意見を集め、一緒に考えていける場（プラットフォーム）としての役割など、これから創出していく中間組織、あるいは推進体制が備えるべき役割のヒントを得ることができた。

写真：意見交換会の様子

